様式3

当初

工事執行機関　　相双農林事務所

入 札 （ 見 積 ） 執 行 調 書
入 札 （ 契 約 ） 結 果 書

年　災		事　項	一般治山費			契 約	平成30年3月6日
工事番号	17-36260-0464	工 事 名	防災林造成２９０２業務			着 工	
入札執行年月日	平成30年3月1日	発 注 種 別	造林業務			完 成	
審　議　番　号	公　所		本　庁				
路 線 ・ 河 川 名	原町地区					予　定　価　格	
工 事 箇 所　自	南相馬市原町区雫字台畑　地内					74,794,320	
至							
工　事　概　要							

業者コード 業　者　名	落札者の住所 入札額及び再入札額		落札額　（契約額）
913710140 （株）植留緑化土木	(1)　68,000,000 (3)	(2) (4)	
913710180 （株）春光園	(1)　70,300,000 (3)	(2) (4)	
913720030 赤井田造園土木株式会社	(1)　68,000,000 (3)	(2) (4)	
913720170 緑土整備（有）	(1)　68,500,000 (3)	(2) (4)	
913760020 東北造園株式会社	(1)　68,000,000 (3)	(2) (4)	
913760040 相馬地方森林組合	南相馬市原町区錦町１－３４ (1)　66,800,000 (3)	(2) (4)	72,144,000
913760060 双葉地方森林組合	(1)　67,800,000 (3)	(2) (4)	
913760140 （株）諸井緑樹園	(1)　68,000,000 (3)	(2) (4)	
913760190 石川林業建設（株）	(1)　67,700,000 (3)	(2) (4)	
913760200 （株）相双緑化土木	(1)　67,500,000 (3)	(2) (4)	
913760210 ミドリ環境建設（株）	(1)　67,600,000 (3)	(2) (4)	
913760230 （有）大甕造園	(1)　67,800,000 (3)	(2) (4)	
913760240 相馬造園土木（株）	(1)　67,000,000 (3)	(2) (4)	
913770120 常磐開発（株）	(1)　68,500,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※　上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※　測量等委託の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式第3号（第12条関係）

森林整備業務条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

（森林整備業務執行権者　相双農林事務所長）

業務番号	17-36260-0464
業務名	防災林造成2902業務　原町地区

年月日		
公告		H30.2.15
開札及び落札者決定		H30.3.1

No.	入札参加者	入札参加資格の確認結果						入札結果	備考
	商号、名称	① 森林整備業務競争入札参加有資格者名簿に登録され、かつ、入札公告に記載の業務区分に登録されている。	② 地方自治法施行令第167条の4に該当しない。	③ 入札参加資格制限中でない。	④ 会社更生手続又は民事再生手続中でない。	⑤ 福島県内に本店、支店又は営業所を有する。			
1	(株)植留緑化土木	○	○	○	○	○		68,000,000	
2	(株)春光園	○	○	○	○	○		70,300,000	
3	赤井田造園土木(株)	○	○	○	○	○		68,000,000	
4	緑土整備(有)	○	○	○	○	○		68,500,000	
5	東北造園(株)	○	○	○	○	○		68,000,000	
6	相馬地方森林組合	○	○	○	○	○		66,800,000	落札者
7	双葉地方森林組合	○	○	○	○	○		67,800,000	
8	(株)諸井緑樹園	○	○	○	○	○		68,000,000	
9	石川林業建設(株)	○	○	○	○	○		67,700,000	
10	(株)相双緑化土木	○	○	○	○	○		67,500,000	
11	ミドリ環境建設(株)	○	○	○	○	○		67,600,000	
12	(有)大甕造園	○	○	○	○	○		67,800,000	
13	相馬造園土木(株)	○	○	○	○	○		67,000,000	
14	常磐開発(株)	○	○	○	○	○		68,500,000	

入　札　公　告

森林整備業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

平成３０年２月１５日

福島県相双農林事務所長　芳見　茂

１　入札に付する事項

(1) 業務番号　　１７－３６２６０－０４６４
(2) 業 務 名　　防災林造成２９０２業務　原町地区
(3) 業務区分　　造林業務
(4) 施行箇所　　南相馬市原町区雫字台畑地内
(5) 業務概要　　防災林（植栽工）　A=3.99ha
(6) 完成期限　　平成３０年６月２９日限り

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 森林整備業務競争入札参加有資格者名簿(平成28・29年度分)の造林業務の業務区分に登録されている者又はその他森林整備業務に登録されている者で、かつ、同名簿において、道路・河川・公園の植栽維持の実績を有している者。
(2) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者。

３　入札参加手続等

(1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
(2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所
ア　閲覧期間　平成３０年２月１５日（木）～平成３０年２月２８日（水）
イ　閲覧時間　午前８時３０分～午後５時１５分
ウ　閲覧場所　福島県南相馬市原町区錦町一丁目３０番地
福島県南相馬合同庁舎北庁舎　２階相双農林事務所　総務部総務課
閲覧スペースに設置したパソコンによる電子閲覧※
(3) 設計図書等に対する質問及び回答
ア　受付期間　平成３０年２月１５日（木）～平成３０年２月２０日（火）
イ　受付方法　入札説明書による。
ウ　受付場所　福島県南相馬市原町区錦町一丁目３０番地
福島県相双農林事務所　総務部総務課
電話番号　　０２４４－２６－１１７５
ファクシミリ　　０２４４－２６－１１６９

電子メール　　soumu.af06@pref.fukushima.lg.jp

エ　回答予定日　平成３０年２月２３日（金）

オ　回答書閲覧方法　(2)の閲覧場所及び福島県相双農林事務所ホームページに掲載する。

※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。

４　入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札日時等

ア　入札日時　平成３０年３月１日（木）　１４時００分から

イ　入札場所　福島県南相馬市原町区錦町一丁目３０番地

福島県南相馬合同庁舎南庁舎４０１会議室

(3) 開札は、入札終了時に入札会場にて行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法について

入札説明書による。

５　入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後速やかに入札書の記載事項を確認し、入札参加資格を確認する。

６　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

７　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県森林整備業務条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

８　その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

※閲覧スペースに設置したパソコンによる電子閲覧については別紙参照のこと。

問い合わせ先

福島県相双農林事務所　総務部総務課

電話番号　　０２４４－２６－１１７５

ファクシミリ　０２４４－２６－１１６９

電子メール　　soumu.af06@pref.fukushima.lg.jp

入　札　説　明　書

1　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札公告に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（２）福島県森林整備業務等入札参加資格制限措置要綱（平成20年3月28日付け19森第9171号農林水産部長通知）に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。

（３）会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。

2　入札参加手続等

（１）設計図書等に対する質問は、福島県森林整備業務条件付一般競争入札実施要領第6条第3項の規定により森林整備業務条件付一般競争入札設計図書等に関する質問書（様式第1号）により直接持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。

（２）現場説明会は行わない。

3　入札方法等

（１）入札は、本人又は代理人が出席して行う。

（２）入札公告に示す入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

（３）一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は認めない。

（４）入札書のあて先は、「福島県」と記載すること。

（５）入札結果の公表及び方法について

ア　入札結果の公表は、契約日から1週間以内に行う。

イ　公表は、県政情報センター、地方振興局内県政情報コーナー及び福島県ホームページにおいて行う。

（６）質問回答の確認について

入札公告が掲載されているホームページにて、「質問の有無」及び「質問・回答書の内容」を確認してから、入札書の提出を行うこと。

4　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

福島県財務規則第249条の規定に基づき入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合には見積りに係る入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3に相当する額を納めなければならない。

（２）契約保証金

落札者は契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第229条第1項の規定に該当する場合は免除する。

５　その他

（１）入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（２）契約は、別紙契約書（案）によるものとする。なお、契約の方法及び入札の条件、福島県森林整備業務条件付一般競争入札心得を熟知すること。

（３）書類は原則としてＡ4判とすること。

（４）提出書類に虚偽の記載をした場合においては、森林整備業務等入札参加資格制限を行うことがある。